

株式会社井木組 行動計画

【女性活躍推進法・次世代育成支援法 一体型】

女性が活躍できる雇用環境の整備、並びに、男女従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員が職場で十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～2026年 3月 31日 (2年間)

2. 当社の課題

- ① 女性は事務職が多く、成長が感じられる業務が少ない。
- ② 時間外、休日労働削減のための措置
- ③ 育児休業の制度について社員の理解が不足しているため、男性の育児休業取得者が増えない。

3. 計画内容

目標1：主任級以上の女性を1名以上増やす。

【女活】

<取組内容>

2024年4月～

- ①現在の業務を、効率化を考えて見直し改善を行い、作業手順の変更を行うことにより、現在の業務時間の短縮を図る。
- ②女性の有資格者(土木施工管理や建築施工管理などの有資格者)を増やす。上記取組みを達成し、昇進へとつなげる。

目標2：時間外、休日労働削減のための措置の実施

【次】

<取組内容>

2024年10月～

- ① 業務の棚卸を行い、事務業務の全体量を削減する取り組みを行う。

目標3：育児休業について制度の周知や情報提供を行う。

【次】

<取組内容>

- ① 令和6年 4月～ 法に基づく諸制度の再確認
- ② 令和6年 7月～ 制度に関する情報提供をイントラでタイムリーに発信